

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：33914

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26283011

研究課題名(和文) アラフラ海地域における移動と境界管理の相克－「経験知」からみる越境の力学

研究課題名(英文) Dynamism of Transborder Migration in the Arafura Sea Region: Customary Knowledge Across the National Boundaries

研究代表者

鎌田 真弓 (KAMADA, Mayumi)

名古屋商科大学・経済学部・教授

研究者番号：20259344

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,600,000円

研究成果の概要(和文)：近代国家の成立とともにアラフラ海地域の領域化が進み、海に引かれた様々な形態の「境界」が登場した。さらに近年では検疫や難民審査といった脱領域的な「境界」も創り出されている。そうした「境界」は、人びとの生活圏を分断し、越境活動の誘因となってきた。時には非合法的な活動へと転化させられながらも、越境集団は「経験知」を共有して生業活動や社会的ネットワークを変化させ、境域社会への適応と諸集団関係から生まれる「境界」の再編を行っている。このような生活に根ざした「境界」と、国家主権の行使の場としての「境界」との間に生まれる齟齬を明らかにすることによって、境域研究の新たな展開に向けた論点と可能性を提示した。

研究成果の概要(英文)：The establishment of modern states in the Arafura Sea region resulted in the "territorialization" of the adjacent waters, and the generation of various forms of maritime borders. These "borders" have divided local socio-economic spheres, and triggered transborder migration. Although the transborder activities were "illegalized" from time to time, people in the region have reshaped their social networks and accommodated their subsistence activities, while keeping their shared customary knowledge. The "boundaries" which were incorporated in their societies and built into relations with other local groups have had to be reconstructed. By examining the discrepancies between the "borders" as exercises of states' jurisdictions and the traditional "boundaries" embedded in local activities, this study has investigated such issues in Border Studies, and pointed to directions for further research in the field.

研究分野：オーストラリア研究

キーワード：境域 オーストラリア インドネシア 境界管理 越境移動 出稼ぎ労働者 漁民 難民

1. 研究開始当初の背景

「境界研究」が地域研究の新領域として注目され多くの研究成果が報告されつつものの、境界事象としての紛争と対立の様態や、その解決のメカニズムの解明に重点がおかれ、「境界」は国家主権の行使の場として理解される傾向にあった。

他方、海域交流史の研究は、国家間の境界を相対化し、広域にわたるヒトやモノの移動を捉える上で、新たな視座を提供してきた。本課題での共同研究に先行して、研究組織メンバーの飯笹・内海・加藤・鎌田・田村は、アラフラ海地域における真珠貝とナマコを中心とする海産物の採取と流通に着目して、ヒトの越境移動を研究してきた。

こうした先行研究を踏まえ、移動する人びとの中に共有されてきた経験や知識（経験知）がいかに蓄積・継承されて、移動・越境行動の原動力となってきたのか、複数の集団の移動・越境行動を地理的・歴史的な連続性の中で重層的に俯瞰することが不可欠である、という着想に至った。

2. 研究の目的

アラフラ海地域に焦点を当てて、境界におけるヒトの越境移動と近代国家による国境管理の相克の動態を、移動する側の観点から明らかにし、境界研究に新たな視座を提示しようとするものである。一般的に政治的周縁に置かれてきた移動者たちが蓄積・共有してきた「経験知」すなわち「経験に基づく知識」に着目して、生活に根ざした多様な越境移動のかたちを実証的に描き出し、境界の様態を複眼的に捉えることによって、境界におけるダイナミズムを明らかにする。

3. 研究の方法

本課題には、国際政治学、国際社会学、歴史社会学、社会経済学、歴史学、歴史人類学、文化人類学、地理学、文学を専攻しながら、日本、インドネシア、豪州を研究対象地域とする研究者による学際的かつ地域複合的な共同研究として取り組んだ。

鎌田は、豪州の図書館・公文書館にて史資料を収集し、豪北部海域での豪州の海域管理政策の変容を明らかにするとともに、「北からの脅威」に対する認識を考察した。また、当該海域を伝統的漁場としてきたインドネシア漁民に関する現地調査を行った。

飯笹は、密航船で豪州領土を目指す、いわゆる「ボートピープル」に関する豪州政府の国境管理をめぐる動向と、密航船の出航地であるインドネシア側の状況をさぐるために、文献調査に加えて現地調査を実施した。

内海は、日本や豪州の公文書館や図書館での史資料収集に加えて、真珠貝ダイバーへの聞き取り調査

によって、太平洋戦争中にインドネシアで抑留され、捕虜として豪州に移送された出稼ぎ者の実態、および出稼ぎ移民送出側の状況に関する調査を行った。

加藤は、ダーウィン・シドニー・キャンベラの図書館や資料館で、真珠貝採取労働者やその周辺業種に関わるマイノリティの人びとに関する文献および文学作品や口承記録などを収集した。また、歴史的背景について現地調査を行い、関連分野の研究者や当事者との面談を行った。

長津は、インドネシア東部各地のバジャワ人集落での現地調査を行い、彼らのネットワークに基づく漁業活動と、豪北部海域の彼らの生業空間や越境活動に関する調査を行った。

間瀬は、インドネシア・ロテ島およびメラウケ県にて、豪北部海域で操業経験のある漁師たちに聞き取り調査を行った。また、中ジャワ州から上記の地域で出稼ぎをする人びとや、国策移住政策によってパプア州に入植した人びとの調査を実施した。

村上は、豪州北部の木曜島やブルームにおける日本人真珠貝ダイバーに焦点をあてて、図書館・公文書館で史資料収集を行うとともに、日本側の史資料も収集し、戦前の豪北部における日本人労働者の動向や入国管理制度の変容に関して調査を行った。また、日豪双方から見た両国（人）に対する情報やイメージの変遷について分析した。

田村は、豪北部で働いた日本人ダイバーおよび真珠養殖に携わった日豪の関係者に聞き取りおよび史資料収集を行い、豪州での南洋真珠養殖の端緒を開いた日本人/日本企業の展開過程に関する調査を行った。また、真珠養殖に関わったトレス海峡諸島民の国内出稼ぎの実態解明のための聞き取り調査を開始した。

永田は、戦後トレス海峡で雇用された沖縄出身の真珠貝採取労働者たちの動向と解雇に至る経緯を明らかにするため、豪州および日本の公文書館・資料館での史資料収集、および聞き取り調査を実施した。

松本は、史資料収集や聞き取り調査によって、豪州北部で真珠貝漁に従事した漁師たちの仕事や生活の実態の記録を試みた。さらにトレス海峡条約に着目して、主権国家の排他的な領域と在地の人びとの経済活動に基づく「境界」観念の齟齬を考察した。

4. 研究成果

本課題の研究成果は、個々の研究者が学会報告や論文等で成果発表を行うとともに、成果公表のためにウェブサイトを構築した。さらに、今後の研究成果と併せて「海境を生きる人びと 海の領域化と越境移動」(仮)として書籍の刊行を目指す。

(1) 近代国家の成立と海の領域化

本課題が対象とする地域は、かつて蘭領東イン

ドと英国自治領との境域であった。豪州北部は、連邦結成前は3つの植民地（WA, SA, Qld）の管轄地域に分かれており、それぞれの植民地は独自の法律で領海と出入国の管理を行っていた。真珠貝漁は豪北部水域での主要な産業であり、操業地域、漁船・乗組員の登録、水揚げ港、輸出許可などは各植民地政府の法律によって管理されていた。真珠貝採取漁船の乗組員やダイバーはアジア系（特に日本人）が中心で、白豪主義が台頭しつつあった豪州では、彼らの入国管理や就業許可は厳しい管理の下に置かれた。また、在地の先住民の就労や移動も各政府の許可を必要としていた。豪州連邦結成（1901）以降は、入国管理は連邦政府の管轄下に置かれたが、海域管理に関する連邦と州政府の管轄権が確定したのは1979年のことである。

他方、豪州北部沿岸地域でナマコやタカセガイやタイマイなどの希少海産物の漁撈を生業としていた蘭印の漁民の活動に関しては、小規模で豪州産業と競合することもなかったために、1970年代までほとんど監視の対象とならなかった。

1930年代後半はアラフラ海域での日本漁船の活動が活発化し、豪州・蘭印政府が不法操業の取締を始めた。また、戦争の足音とともに、日本人漁師の「スパイ活動」に対する警戒心も強まっていった。

太平洋戦争開戦によって「敵国人」となった日本人/日系人の真珠貝労働者は抑留され、豪州南部の捕虜収容所に移送された。一部は捕虜交換船で帰国が許されたが、豪側は北部海域の情報と地理に精通した漁師の帰国を望まず、また漁師たちは民間人抑留者から準戦闘員扱いとなり収容された。抑留された日本人漁師たちは、戦後日本へ強制送還となった。

戦後も真珠貝漁は豪北部地域の主要産業と位置づけられ、真珠貝会社も復興を期待して日本人ダイバーの復帰を政府に要望した。しかし、豪政府は日本人の入国を全面的に禁止していたため、米国の統治下にあった沖縄の漁夫を「沖縄人は日本人ではない」という名目で雇用を許可し、162人のダイバーが木曜島に到着したが、彼らによる真珠貝漁は失敗に終わった。

アラフラ海での真珠貝漁の再開は、国際社会に復帰を果たした日本政府の重要課題であった。日豪両政府は1953年に漁業交渉を開始するが難航した。豪州による1952年のアラフラ海・ティモール海の大陸棚宣言は、当初は真珠貝資源の保護と確保を目的としていた。

インドネシアの独立（1945）と西パプアの併合（1969）、パプアニューギニア（PNG）（1975）および東ティモールの独立に加えて、大陸棚・領海・排他的経済水域などの海域に対する管轄権の延長によって、インド洋から珊瑚海に至る海域は、水産・海洋

資源の利用と管理の権利の対立を生み、国家主権の及ぶ領域の「境界」は複雑な様相を呈することになった。

豪州とインドネシアの海の境界は1000カイリ以上に及び、二国間の管轄権の境界は複雑で、また現在も係争中の海域もある。ここで特筆すべきは、この海域はインドネシアの漁民の伝統的な漁場であったために、伝統的漁法に限り、豪州の管轄下にあっても特定海域に限って漁を認めていることである（1974年覚書、1989年改正）。一方で、こうした特例を認めた海域の管理を豪州側が強化することによって不法操業の摘発数が増え、監視体制のさらなる強化を生んでいる。

PNGの独立に伴い、1978年には「トレス海峡条約」が締結され、トレス海峡地域にも特異な境界管理体制が敷かれることになった。豪・PNG政府は在地住民の生活様式と行動パターンを考慮して、海底資源については厳密な境界を設定するが、海面および漁業資源利用については入会的な保護地帯を設け、トレス海峡諸島民およびパプア側の住民の自給的な漁業活動や短期訪問のための自由往来を認めている。

両地域における「境界」は、「伝統的」という用語を用いて在地の住民や生活様式を規定することにアナクロニックな側面を含むとともに、豪州とインドネシア/PNGという経済格差のある国家間では、ヒトの移動パターンは一方向に偏りをみせている。豪州側は国境管理のみならず「環境保全」や「検疫」など非領域的な境界管理制度を使って、双方向に均等な透過性を維持すべく「境界」を補強している。

豪州政府の境界管理制度に危機意識をもたらしたのは、いわゆる「ポートピープル」の到着で、北部海域の境界管理の喫緊の政治課題となっている。また、伝統的漁場から閉め出されたインドネシア漁民は、避難民を乗せた密航船の船長や乗組員となり「密航の助助者」として取締の対象となっていった。

急増するポートピープルに対処するため、豪政府は、庇護申請者を豪州に上陸させることなく第三国に移送するパシフィック戦略（2001-06、2012年再開）を導入した。かれらを排除するための「境界」を、庇護申請の可能な「移住ゾーン」の縮減によって豪州領域の内側に引き直し、他方でナウルやマヌス島に収容・難民審査を移転することによって「境界」をいわば他国の領土まで拡張することになったといえる。

こうして創出された「境界」は、まさに国家が主権の権力を物理的な境界の内外で示す「機能的境界（functional borders）」（Weber and Pickering, 2011）としての特徴を持っている。豪政府のポートピープルへの対応は、脱領土的な「境界の政治」として捉えることができる。

このように「境界」は国家の辺境に位置しながら、中央政府の政治・政策の中核に置かれ、在地の人びとの生活はその政策に直接的に晒されるという、トポロジカルな様相を呈することになる。

(2) 越境する人びとから見る「境界」

本課題が精査した越境集団には、豪州および蘭印の真珠貝採取業・真珠養殖場で働く日本人・日系人およびアジア系・先住民労働者；ティモール海・アラフラ海を伝統的漁場とするインドネシア漁民；インドネシア国内を移動する出稼ぎ労働者・移住者；インドネシア経由で豪州入国を試みるポートピープル；豪州に居住する難民・避難民である。

本研究組織のメンバーは、こうした越境集団の移動の実態や移動を促した社会的背景、集団内のネットワークや「経験知」、彼らの境界認識やアイデンティティの変容、他集団やホスト社会との共生や角逐に関する研究を進めた。

真珠貝採取業で中心的な役割を果たしたのが、和歌山・愛媛・沖縄等出身の日本人契約労働者である。日本から豪州への出稼ぎは、豪植民地政府の日本政府への働きかけもあって 19 世紀後半に始まるが、その後の継続した出稼ぎ移動は、豪州や蘭印で働く縁者による「呼び寄せ」によって支えられた。真珠貝漁は船上生活を強いられ、海底のダイバーは送風パイプと命綱を船上の者に託すため、乗組員間の良好な意思疎通が不可欠で、乗組員は同郷者から構成されることが多かった。さらに、海外での生活習慣だけでなく、技術の習熟や漁場の選定、潮の流れや気象条件に基づく潜水作業の可否など、「経験知」の継承なしには真珠貝採取漁は不可能であった。

1950 年代後半には真珠貝産業が衰退し、それに代わって真珠養殖が試みられた。真円真珠養殖の技術を確立していた日本企業が、豪州北部 (PNG を含む) で豪州企業との合弁で南洋真珠養殖を開始した。太平洋戦争によって一旦途切れた真珠貝業の日本人労働者の「経験知」も、南洋真珠養殖場の開設や母貝採取漁に引き継がれていくことになる。戦争直後の沖縄人ダイバーの導入が失敗に終わった要因の 1 つは、こうした「経験知」が彼らの採貝技術にうまく継承されなかったことにある。

出稼ぎ労働者が対峙することになる「境界」は、他のエスニック集団の同業者との文化的差異や、労使関係や種々の規制といったホスト社会との角逐も含まれる。日本人真珠貝労働者のホスト社会への適応には、在地の日系人が重要な役割を果たした。沖縄人による真珠貝採取漁の失敗のもう 1 つの要因は、戦後、真珠貝業労働者として主導権を握ることになったトレス海峡諸島民との対立や、雇用側との契約ルールなど、沖縄人ダイバーを囲む「境界」にあったと考えられる。

さらに、真珠貝採取業や真珠養殖業では、マレー人やクバン人といったアジア系契約労働者や、パプア人やトレス海峡諸島人といった集団の存在も重要である。またインドネシアでは、日本人に代わって中国人が真珠養殖やエビ養殖を展開するようになった。こうした集団間には境界認識に差異がみられるようで、各集団独自のネットワークや「社会に埋め込まれた経済」の変容をさらに調査する必要がある。

本課題で着目したもう 1 つの越境集団は、今日の豪州の管轄下にある海域を伝統的漁場としてきたインドネシア漁民である。豪州側から見れば「インドネシア漁民」は一括りの越境集団であるが、バジャウ人を始めとして、ブギス、ブトン、マドゥラ、マカッサルなど様々なエスニック集団を含む。それぞれが豪海域に跨る「伝統的」な漁業活動圏や漁法を持ち、独自のネットワークを形成していた。中国が求める希少海産物の需要は、こうした海民を広い海域に拡散させ、特にスラウェシ東岸から豪北岸までの海域は、商業志向を維持してきた海民のフロンティア的な生業空間として維持されてきた。また、西パプアやロテ島から豪海域に出漁する人びとの大半は、インドネシア各地から移住してきた「外来者」であることが多い。彼らは、所属集団の経験やネットワークを巧みに共有することで、遠方への稼得活動を日常的に、かつさほどの困難を感じることなく行っている。

インドネシア 豪州間の海域の領域化による漁業活動圏の分断は、諸集団の分断と様々な差異を生じさせ、新たな越境移動の誘因ともなった。諸集団は、漁業活動圏を含む生活圏の変容や海産物の漁獲量や需要の変化に適応して、国家が創り出した「境界」を生活の便宜のために利用し、生業活動や境域社会を再編している。

こうした在地の人びとの生活圏は必ずしも排他的境界観を有しておらず、資源利用や空間認識の観点からも主権国家の「境界」と齟齬をきたしている。国家による境界管理体制が強化され、境域の人びとの生活圏が中央政府の直接的な介入の場になることによって、彼らのアイデンティティや国家認識、あるいは社会的ネットワークにどのような変化が生まれているのか、今後も研究を深化させていく。

ポートピープルの到着は、豪政府に「空白の北部」を認識させることになり、越境活動に関する監視体制を強化させることになった。ポートピープルの排除政策は豪社会で広く許容され、北部沿岸地域の先住民も監視体制に動員されて「防人」の役割を担うことになった。

さらに、豪北部の海を越えてやってくるヒトの移動は、植民地の時代から豪社会の言説に影響を与えてきた。それは、白豪主義政策に加担し、さらに戦

争に向けてのプロパガンダ文学を生む要因となる一方で、日本人出稼ぎ労働者が登場する文学作品にも見られるように、偏見や差別を緩和する影響も及ぼしており、豪社会の多文化化に先んじていた面も持ち合わせている。越境するマイノリティの表象には、ホスト社会の歴史的・政治的影響が見られる一方で、それを変えていく言説となり得ると考えられる。

文学を含む表象研究によって、周縁部にある人びとに対する排除あるいは包摂の論理と、ホスト社会の国家観や境界観との相関関係、あるいは諸集団間の相互認識や関係性を実証的に描き出すことが可能になる。

(3) 海の経験世界と「海境」

本課題では、海を生活の場とする集団に重点を置いて共同研究を進めてきた。松本が指摘するように（松本 2016）海の仕事の越境移動は、単に労働力の移動だけではなく、海での活動を左右する自然の諸要因に習熟しなければならず、仕事の質に従って、海の特徴を把握し、経験を蓄え、継承していかなければならない。つまり、海の従事者にとっては、陸上での活動以上に「経験知」や社会的ネットワークが越境移動の原動力になっていると考えられる。

さらに、生活の海で生きる人びとの経験世界から観る海の「境界」は、流動的かつ透過性が高い。例えば、同郷集団によって漁場や漁法に違いがみられるように、「生活の海」を共有して生業活動を行う場合は、東南アジアの「サシ」や入会のような諸集団の関係から生まれた「境界」が存在している。彼らが移動する時には、それぞれの「経験知」を移動した地域に持ち込み、それまでとは異なる経験世界を構築し、社会集団の相互関係からなる新たな「境界」を認識して、海の資源利用および配分を行っていると考えられる。

近代国家が生み出した海の「囲い込み」による境界は、境域の社会集団の分断を生み、越境活動の誘因となっている。同時に、境域に住む人びとは、近代国家が引いた境界に適応し、マクロな政治や経済に応じて境域社会を再編している。

国家間の境域において、先鋭化しがちな資源の利用・配分・保全をめぐる対立を解消するためには、生活に根ざした経験世界を反映した境界（「国境（くにざかい）」や「海境（うみざかい）」）の認識と管理制度の検討が必要とされている。

(4) 今後の課題

PNG や東ティモールの独立によって、各国政府の国境地域の管理がますます重要な政治課題となっている。中央政府の政治的中核に置かれる「辺境」地域での、在地の人びとの国民・境界認識の変容を明らかにして、周縁化された地域の社会変化を分析する。

脱領域的な「境界の政治」の観点から、国家主権の偏在性を明らかにし、「境界」および「境域」の様態をより複眼的にとらえる。

引き続き「経験知」や地縁に着目することによって、国家による「境界」が多様化し生業活動が変化する中での、諸集団の越境活動の適応力や連続性を実証的に明らかにする。

境域社会での社会的ネットワークの再編や諸集団間関係の変化を捉え、生活に根ざした境界（「国境（くにざかい）」や「海境（うみざかい）」）の概念化を図り、境域のダイナミズムに関する研究を深化させる。

5. 主な発表論文等

【雑誌論文】(計 10 件)

1. 飯笹佐代子 (2017) 「密航という選択-ポートピープルと境界」『オーストラリア研究』30: 79-85.
2. 内海愛子・宇田川幸大 (2016) 「戦争と裁き オーストラリア裁判と被告人」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』13: 1-8.
3. 鎌田真弓 (2017) 「豪北部海域における「脅威」と境界管理-「不法化」されるインドネシア漁民」『オーストラリア研究』30: 50-60.
4. NAGATSU Kazufumi (2016) 'Social Space of the Sea Peoples: A Study on the Arts of Syncretism and Symbiosis in the Southeast Asian Maritime World' *The Journal of Sophia Asian Studies* 33: 111-140.
5. 間瀬朋子 (2016) 「ジャワ汽水養殖池世界の社会経済 環境悪化下での地主、小作人、地域社会の駆け引きを中心に」『白山人類学』19: 169-196.
6. 飯笹佐代子 (2015) 「豪州の「対ポートピープル戦争」 変幻自在で脱領土化する排除の「境界」」『21世紀東アジア社会学』7: 35-49.
7. 加藤めぐみ (2015) 「ポストコロナル文学の社会的機能：オーストラリア先住民アボリジナルと和解文学の場合」『南半球評論』31: 13-22.
8. MASE Tomoko (2015) 'Survival Strategies of the Informal Sector Food and Drink Vendors in Yogyakarta, Indonesia: The Case of a Campus Area', *The Journal of Sophia Asian Studies*, 33: 19-43.
9. 村上雄一 (2015) 「19世紀末から20世紀初頭の白豪主義と北部豪州の日本人労働者」『行政社会論集』27(4): 65-85.
10. 間瀬朋子 (2014) 「あるジャワ農村の現状 インドネシア中ジャワ州クラテン県ウェディ郡の事例」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』12: 40-47.

【学会発表】(計 11 件)

1. KATO Megumi (2016) 'Literature and Responsibility: Letting Voices of Asylum / Non-asylum Seekers Heard in Contemporary Australian Literature', International Australian Studies Association, 6-8 December (Fremantle, Australia: University of Notre Dame)
2. 鎌田真弓・永田由利子・STACEY Natasha・飯笹佐代子・長津一史・村上雄一 (2016) シンポジウムⅡ「『境界』を越える人びと：豪北部海域における人の移動と境界管理」オーストラリア学会第27回全国研究大会, 6月11-12日(和歌山：和歌山大学)
3. KAMADA Mayumi (2016) 'Shark and Trepang Fishing in Australia's Northern Waters: "Illegalised" Activities of Indonesian Fishermen' The 4th FASIC International Conference, 16-18 Nov. (Guangzhou, China: Yat-sen University)
4. 長津一史 (2016)「東南アジア海民論と二つの比較 地域研究的越境の試みとして」第95回東南アジア学会研究大会パネル, 6月5日(大阪：大阪大学)
5. NAGATSU Kazufumi (2016) 'Bajau as Maritime Creoles: Dynamic of the Ethnogenesis in Southeast Asian Maritime World' in Panel 'Problematizing Inequality and Inclusiveness of the "Masyarakat Adat": The Power-knowledge Nexus' The 6th International Symposium of Jurnal Antropologi Indonesia, 28 July (Depok: University of Indonesia)
6. 飯笹佐代子 (2015)「『境界』の政治に翻弄されるボートピープル 豪・インドネシア間海域を中心に」日本国際政治学会2015年度研究大会、トランスナショナル分科会, 10月30日-11月1日(仙台：仙台国際センター)
7. 長津一史 (2015)「海民の生成と社会空間 東南アジアにみる混沌と共生のかたち」シンポジウム「国を越える人びと 越境の文化論」11月23日(北九州：北九州市立大学)
8. NAGATSU Kazufumi (2015) 'The Making of Plous Bajau: Two Cases of Islamization at Margin in Malaysia and Indonesia' Consortium for Southeast Asian Studies in Asia, 2015年12月12日(京都：京都国際会議場)
9. 間瀬朋子 (2015)「総中間層化のミクロ経済 インドネシア屋台商人の生き残り作戦」南山大学アジア・太平洋研究主催講演会, 6月24日(名古屋：南山大学)
10. NAGATSU Kazufumi (2014) 'The Bajau as a Maritime Creole: Periphery, Mobility and Ethnic Process in Wallacean Sea, Southeast Asia',

International Borneo Research Council Conference, 5 August (Universiti Malaysia Sabah: Kota Kinabalu)

11. MASE Tomoko (2014) 'A Trial to Reconsider the Theory of Chain Migration: A Case of Jamu Sellers from Solo Region, Central Java-Indonesia', 白山人類学会, 12月15日(東京：東洋大学)

【図書】(計2件)

1. 村井吉敬・内海愛子・飯笹佐代子編著(2016)『海境を越える人びと 真珠とナマコとアラフラ海』コモンズ, 305頁。
2. 甲斐田万智子・佐竹眞明・長津一史・幡谷則子編(2016)『小さな民のグローバル学 共生の思想と実践を求めて』上智大学出版会, 390頁。

【その他】

ホームページ等

http://www.nucba.ac.jp/research/jspgrantsinai/d/grantaid_kamada.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鎌田 真弓 (KAMADA Mayumi)
名古屋商科大学・経済学部・教授
研究者番号：20259344

(2) 研究分担者

飯笹 佐代子 (IIZASA Sayoko)
青山学院大学・総合文化政策学部・教授
研究者番号：30534408

内海 愛子 (UTSUMI Aiko)
大阪経済法科大学・アジア太平洋研究センター・教授
研究者番号：70203560

加藤 めぐみ (KATO Megumi)
明星大学・人文学部・教授
研究者番号：30247168

長津 一史 (NAGATSU Kazufumi)
東洋大学・社会学部・准教授
研究者番号：20324676

間瀬 朋子 (MASE Tomoko)
東洋大学・社会学部・助教
研究者番号：80751099

村上 雄一 (MURAKAMI Yuichi)
福島大学・行政政策学類・教授
研究者番号：10302316

(3) 連携研究者

(4) 研究協力者

田村 恵子 (TAMURA Keiko)
永田 由利子 (NAGATA Yuriiko)
松本 博之 (MATSUMOTO Hiroyuki)